

(証券コード 7888)
平成28年8月10日

株 主 各 位

富 山 県 南 砺 市 土 生 新 1 2 0 0 番 地

三光合成株式会社

代表取締役
社 長 黒 田 健 宗

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場3階会場

3. 目的事項

報 告 事 項

第1号

第83期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件

第2号

第83期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役1名選任の件

第3号議案

監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付へご提出下さいませようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sankogosei.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高株安となり企業の収益や個人消費は鈍化してきており、中国経済の減速、米国利上げ後の新興国での通貨安も影響し先行きの不透明感は拭えません。

一方、海外におきましては、米国経済は好調に推移しておりますが、アセアンをはじめとする新興国の景気は足踏み状態が続いております。また、欧州・中東での地政学リスクも高まり先行きの不透明感が増してきております。

このような経済環境の中、当社グループでは前連結会計年度に引き続き、生産効率の向上を図り労務費や経費の圧縮に努め、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。国内におきましては、前連結会計年度から子会社化したエスバンス株式会社と連携し金型受注の強化を進めております。

海外につきましては、米国子会社のSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.の連結子会社化により、当社グループが改めて米国での事業展開をする上で大きな役割を担っていくこととなります。

また、インドの金型会社SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を連結子会社化したことにより、アセアン地域を主体とした金型の生産拠点にしてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は55,641百万円（前期比10.9%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は2,183百万円（前期比6.6%減）、経常利益は為替差損の計上もあり1,348百万円（前期比28.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,153百万円（前期比15.2%減）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

イ 日本

成形品部門においては、車両用機能部品の減収が情報・通信機器部品の増収をカバーしきれず減収となりました。また、金型部門ではエスバンス株式会社の連結子会社化により増収となりました。この結果、売上高は25,152百万円（前期比30.2%増）となり、セグメント利益は1,948百万円（前期比10.0%増）となりました。

ロ 欧州

車両用内外装部品の売上が大幅に増加し、売上高は7,753百万円（前期比6.9%増）となり、セグメント利益は624百万円（前期比6.6%減）となりました。

ハ アジア

タイ及びインドネシアにおいて、通貨安による国内消費の停滞や中国経済の減速等の影響を受けて、車両用内外装部品の受注減もあり、売上高は17,559百万円（前期比19.0%減）となり、セグメント損失は426百万円（前期はセグメント利益341百万円）となりました。

ニ 北米

メキシコでの車両用内外装部品の受注増加と、SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.の連結子会社化もあり、売上高は5,175百万円（前期比168.8%増）となり、セグメント利益は555百万円（前期比244.4%増）となりました。

企業集団の事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

事業部門別		第 83 期		第 82 期		増 減	
			構成比		構成比		増減率
成形品	情報・通信機器	百万円 7,582	% 13.6	百万円 7,365	% 14.7	百万円 217	% 3.0
	車 両	33,401	60.0	34,715	69.2	△1,313	△3.8
	家電その他	1,807	3.3	1,749	3.5	58	3.3
成形品計		42,792	76.9	43,829	87.4	△1,037	△2.4
金 型		12,849	23.1	6,344	12.6	6,504	102.5
合 計		55,641	100.0	50,174	100.0	5,467	10.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2,368百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

SANKO GOSEI UK LTD. : 成形ライン新設 554百万円

エスバンス株式会社 : 金型製造設備 433百万円

当社富山工場 : 成形ライン新設 376百万円

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、公募増資及び第三者割当増資を行い、総額で1,989百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
当社	公募増資	3,410,000株	431.5円	1,471百万円	平成27年7月29日
当社	第三者割当増資	674,000株	460円	310百万円	平成27年7月29日
当社	第三者割当増資	483,000株	431.5円	208百万円	平成27年8月26日

また、金融機関より、長期借入金として4,300百万円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第80期 (平成25年5月期)	第81期 (平成26年5月期)	第82期 (平成27年5月期)	第83期 (当連結会計年度) (平成28年5月期)
売 上 高	43,865百万円	43,231百万円	50,174百万円	55,641百万円
経 常 利 益	2,833百万円	1,559百万円	1,875百万円	1,348百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,905百万円	1,125百万円	1,359百万円	1,153百万円
1株当たり当期純利益	91.06円	53.77円	64.99円	46.64円
総 資 産	32,148百万円	32,128百万円	45,407百万円	42,774百万円
純 資 産	10,341百万円	10,866百万円	13,049百万円	13,904百万円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 持株比率	主 要 な 事 業 内 容
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,800千 シンガポールドル	% 90.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI UK LTD.	4,170千 スターリングポンド	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.	170,000千 バーツ	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.	406,000千 バーツ	% 60.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SET EUROPE LTD.	600千 スターリングポンド	% 100.0	プラスチック成形用金型の製造及び販売
PT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	4,500千 米ドル	% 98.7	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
天津三華塑膠有限公司	3,600千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
燦暉合成科技貿易(上海)有限公司	300千 米ドル	% 90.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
三華合成(廣州)塑膠有限公司	500千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI MEXICO, S. A. DE C. V.	50,000千 メキシコペソ	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC.	130,000千 フィリピンペソ	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
エスバンス株式会社	100,000千円	% 100.0	プラスチック成形用金型の製造及び販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.	5,000千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	600,000千 インドルピー	% 90.0 (5.0)	プラスチック成形用金型の製造及び販売

(注) 1. 「当社の持株比率」欄の()内は内数で間接所有割合であります。

2. 平成28年4月1日に、株式会社積水工機製作所はエスバンス株式会社に、SANKO SEKISUI JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. はSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. に各々社名変更しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国を中心とした先進国の回復基調に支えられ、緩やかな成長が見込まれますが、中国をはじめとする新興国経済の減速等が懸念されるなど、引き続き予断を許さない状況が続くと予想されます。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

- ① 収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。
- ② 「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。
- ③ 金型の製造販売の子会社エスパンス株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。
- ④ 資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年5月31日現在）

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

事業区分		主要製品
成形品事業	情報・通信機器	定着器ユニット、スキャナー、トナーカートリッジ、インクタンク、スマートメーター他
	車 両	ボデーバルブ、インパネ、バンパー、ハウジングギヤ、タンク他
	家電その他	フロントパネル、フィルター枠、ファン、手洗器、飲料用キャップ他
金 型	事業	プラスチック成形用金型

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年5月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	富山県南砺市
工 場	富山県南砺市、埼玉県熊谷市、群馬県高崎市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市
営 業 所	東京都板橋区、富山県南砺市、埼玉県熊谷市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市

② 子会社

SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール
SANKO GOSEI UK LTD.	英国
SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.	タイ
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.	タイ
SET EUROPE LTD.	英国
PT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	インドネシア
天津三華塑膠有限公司	中国
燦擘合成科技貿易(上海)有限公司	中国
三華合成(廣州)塑膠有限公司	中国
SANKO GOSEI MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC.	フィリピン
エスバンス株式会社	大阪府枚方市
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.	米国
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	インド

(7) 使用人の状況（平成28年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,932名	541名減

(注) 前連結会計年度末比減少の主な理由は、子会社「SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.」における人員削減によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
549名	4名減	42.0歳	18.0年

(注) 1. 上記使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託及び受入出向者）は含んでおりません。
2. 上記使用人数には、出向者人員43名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年5月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	3,080,000千円
株式会社北陸銀行	1,560,000千円
三井住友信託銀行株式会社	1,470,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年5月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 43,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 25,688,569株 |
| ③ 株主数 | 2,405名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
双 葉 電 子 工 業 株 式 会 社	3,774	14.8
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	2,088	8.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	786	3.1
東 レ 株 式 会 社	782	3.1
株 式 会 社 A L P I N E C A P	780	3.1
柳 島 修 一	748	2.9
立 花 証 券 株 式 会 社	620	2.4
松 村 昌 彦	573	2.2
梅 崎 潤	556	2.2
梅 崎 興 生	522	2.1

(注) 持株比率は自己株式（202,874株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒 田 健 宗	
※取締役	柴 田 達 夫	オート内外装ビジネスユニット長兼 クリエイティブビジネスユニット長
※取締役	満 嶋 敏 雄	全社技術統括、次世代技術部長兼 T&Eビジネスユニット長
※取締役	芹 川 明	管理部門長
※取締役	久 住 ア ー メ ン	オート機能ビジネスユニット長
常勤監査役	鷲 塚 修	
監査役	吉 田 裕 敏	弁護士
監査役	今 村 修	
監査役	磯 林 恵 介	税理士

- (注) 1. 鷲塚修、磯林恵介の両氏は、平成27年8月27日開催の第82回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 奥村三七太氏は、平成27年8月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。
3. 陣川公平氏は、平成27年8月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
4. ※の取締役は執行役員を兼務しております。
5. 監査役吉田裕敏、今村修及び磯林恵介の各氏は、社外監査役であります。
6. 監査役磯林恵介氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、監査役今村修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5名	122,205千円
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	20,460千円 (11,700千円)
合 計	11名	142,665千円

- (注) 1. 上記には、平成27年8月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等限度額は、平成19年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与及び賞与は含まない）と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬等限度額は、平成19年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議をいただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額26,460千円（取締役5名に対し22,680千円、監査役4名に対し3,780千円（うち社外監査役3名に対し2,160千円））が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ 当事業年度における主な活動状況

a 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席/開催回数	出 席 率	出席/開催回数	出 席 率
監査役 吉 田 裕 敏	13/15回	87%	8/9回	89%
監査役 今 村 修	14/15回	93%	9/9回	100%
監査役 磯 林 恵 介	10/10回	100%	7/7回	100%

(注) 磯林恵介氏につきましては、平成27年8月27日就任以降の状況を記載しております。

b 取締役会等における発言状況

	主 な 発 言 状 況
監査役 吉 田 裕 敏	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 今 村 修	長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 磯 林 恵 介	税理士として培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は以前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回の改選期には適切な候補者が見つからなかったこと等もあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、会社法改正や社会情勢等を踏まえ、適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第83回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人が監査をしております。

③ 非監査業務の内容

当社は有限責任 あずさ監査法人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当社は、当期の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認いたしました。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

当期の本基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「稟議書」「会計帳簿、計算書類等及び連結計算書類」等の文書については、関連資料とともに、10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社の業務執行に係るリスクとして、「火災、地震、風水害等によって甚大な損害を受けたとき」「人命にかかわる重大な労働災害が発生したとき」「会社の過失により周辺の住民に多大なる損害を与えたとき」「重要な取引先が倒産したとき」「不本意に法律違反を犯し、その責任を問われたとき」「その他事業所の操業停止に及ぶ事項が発生したとき」等のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

ロ リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、対策本部事務局を組織し、第三者に助言を求めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項について十分な議論を尽くした上で意思決定を行うものとする。

- ロ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ コンプライアンス体制の基礎として、経営倫理、経営品質及びコンプライアンス基本規程を定める。コーポレート・ガバナンスを推進するための機能は経営会議に持たせることとし、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織を総務部に設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るものとする。必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
 - ロ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括担当部署は総務部とする。
 - ハ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
 - ニ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、通報受領者を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報体制に基づきその運用を行うこととする。
 - ホ 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ経営倫理、経営品質を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

- ロ 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室又は総務部に報告するものとする。内部監査室又は総務部は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ 監査役職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ロ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ロ 社内通報体制に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - ハ 監査役は必要に応じ、内部監査室に対し、監査役職務への協力を要請することができ、この場合、内部監査室は同要請に応ずるものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修や会議体の場で説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,711,850	流 動 負 債	19,070,806
現金及び預金	5,505,690	支払手形及び買掛金	9,805,627
受取手形及び売掛金	11,955,992	短期借入金	2,546,034
製 品	855,038	1年内償還予定の社債	420,000
仕 掛 品	1,983,503	1年内返済予定の長期借入金	2,531,541
原材料及び貯蔵品	639,169	リ ー ス 債 務	1,033,101
繰延税金資産	112,639	未払法人税等	354,619
そ の 他	1,666,731	賞与引当金	103,727
貸倒引当金	△6,914	役員賞与引当金	26,460
固 定 資 産	20,062,487	そ の 他	2,249,696
有形固定資産	18,117,375	固 定 負 債	9,798,550
建物及び構築物	6,088,305	社 債	400,000
機械装置及び運搬具	6,644,508	長期借入金	6,289,951
工具器具及び備品	1,192,770	リ ー ス 債 務	1,547,995
土 地	4,076,293	繰延税金負債	400,044
建設仮勘定	115,497	退職給付に係る負債	1,068,372
無形固定資産	875,410	役員退職慰労引当金	23,200
の れ ん	383,868	そ の 他	68,986
そ の 他	491,542	負 債 合 計	28,869,357
投資その他の資産	1,069,701	純 資 産 の 部	
投資有価証券	486,215	株 主 資 本	14,915,247
繰延税金資産	322,082	資 本 金	2,885,734
そ の 他	290,982	資 本 剰 余 金	2,714,859
貸倒引当金	△29,580	利 益 剰 余 金	9,357,489
資 産 合 計	42,774,338	自 己 株 式	△42,836
		その他の包括利益累計額	△1,413,504
		その他有価証券評価差額金	△4,300
		為替換算調整勘定	△849,688
		退職給付に係る調整累計額	△559,516
		非支配株主持分	403,238
		純 資 産 合 計	13,904,981
		負 債 純 資 産 合 計	42,774,338

連結損益計算書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		55,641,878
売 上 原 価		46,834,691
売 上 総 利 益		8,807,187
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,623,617
営 業 利 益		2,183,569
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,450	
そ の 他	109,357	129,807
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	376,691	
為 替 差 損	435,454	
そ の 他	152,281	964,427
経 常 利 益		1,348,950
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,118	
そ の 他	494,921	498,039
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,744	
固 定 資 産 除 却 損	62,719	
そ の 他	302,138	369,602
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,477,386
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	615,451	
法 人 税 等 調 整 額	56,650	672,101
当 期 純 利 益		805,284
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		△348,027
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,153,312

連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,890,800	1,742,393	8,436,202	△42,541	12,026,854
当 期 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行	994,934	994,934			1,989,869
剰 余 金 の 配 当			△232,025		△232,025
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,153,312		1,153,312
自 己 株 式 の 取 得				△294	△294
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△22,468			△22,468
株主資本以外の項目の当期 中 の 変 動 額 (純 額)					
当 期 中 の 変 動 額 合 計	994,934	972,465	921,286	△294	2,888,392
当 期 末 残 高	2,885,734	2,714,859	9,357,489	△42,836	14,915,247

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額	繰延ヘッジ 損益	為替換 算勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額		
当 期 首 残 高	1,380	19	161,993	△123,976	39,417	983,069	13,049,341
当 期 中 の 変 動 額							
新 株 の 発 行							1,989,869
剰 余 金 の 配 当							△232,025
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,153,312
自 己 株 式 の 取 得							△294
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△22,468
株主資本以外の項目の当期 中 の 変 動 額 (純 額)	△5,680	△19	△1,011,682	△435,539	△1,452,922	△579,830	△2,032,753
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△5,680	△19	△1,011,682	△435,539	△1,452,922	△579,830	855,639
当 期 末 残 高	△4,300	—	△849,688	△559,516	△1,413,504	403,238	13,904,981

貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,960,865	流動負債	8,250,343
現金及び預金	643,872	支払手形	2,820,592
受取手形	398,224	買掛金	1,415,643
売掛金	8,057,388	短期借入金	858,000
製品	489,764	1年内償還予定の社債	420,000
仕掛品	1,004,808	1年内返済予定の長期借入金	1,610,000
原材料及び貯蔵品	147,669	リース債務	209,633
前払費用	81,266	未払金	228,619
繰延税金資産	35,506	未払費用	467,131
関係会社短期貸付金	512,681	未払法人税等	132,890
その他	600,059	役員賞与引当金	26,460
貸倒引当金	△10,377	その他	61,371
固定資産	14,691,649	固定負債	6,028,585
有形固定資産	4,944,309	社債	400,000
建物	1,652,684	長期借入金	4,500,000
構築物	80,596	リース債務	767,330
機械及び装置	1,508,755	繰延税金負債	165,353
車両及び運搬具	277	退職給付引当金	159,160
工具器具及び備品	267,918	役員退職慰労引当金	23,200
土地	1,434,076	その他	13,540
無形固定資産	250,132	負債合計	14,278,928
ソフトウェア	235,076	純資産の部	
その他	15,055	株主資本	12,374,085
投資その他の資産	9,497,207	資本金	2,885,734
投資有価証券	9,184	資本剰余金	2,737,328
関係会社株式	7,728,512	資本準備金	2,737,328
関係会社出資金	230,979	利益剰余金	6,793,858
関係会社長期貸付金	1,426,073	利益準備金	133,048
その他	132,037	その他利益剰余金	6,660,810
貸倒引当金	△29,580	別途積立金	3,738,000
資産合計	26,652,515	繰越利益剰余金	2,922,810
		自己株式	△42,836
		評価・換算差額等	△498
		その他有価証券評価差額金	△498
		純資産合計	12,373,586
		負債純資産合計	26,652,515

損 益 計 算 書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,950,660
売 上 原 価		16,946,465
売 上 総 利 益		4,004,194
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,878,062
営 業 利 益		1,126,131
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32,981	
受 取 配 当 金	141,045	
そ の 他	20,306	194,334
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	86,208	
為 替 差 損	185,253	
そ の 他	60,143	331,605
経 常 利 益		988,859
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	53	
固 定 資 産 除 却 損	21,032	21,085
税 引 前 当 期 純 利 益		967,773
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	294,833	
法 人 税 等 調 整 額	8,689	303,522
当 期 純 利 益		664,251

株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						本	
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合	
			資本準備金	その他利益剰余金				利益剰余金計 合
		利益準備金		別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,890,800	1,742,393	133,048	3,738,000	2,490,584	6,361,633	△42,541	9,952,285
当期中の変動額								
新株の発行	994,934	994,934						1,989,869
剰余金の配当					△232,025	△232,025		△232,025
当期純利益					664,251	664,251		664,251
自己株式の取得							△294	△294
株主資本以外の項目の当 期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	994,934	994,934	—	—	432,225	432,225	△294	2,421,800
当 期 末 残 高	2,885,734	2,737,328	133,048	3,738,000	2,922,810	6,793,858	△42,836	12,374,085

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,380	19	1,400	9,953,685
当期中の変動額				
新株の発行				1,989,869
剰余金の配当				△232,025
当期純利益				664,251
自己株式の取得				△294
株主資本以外の項目の当 期中の変動額(純額)	△1,879	△19	△1,899	△1,899
当期中の変動額合計	△1,879	△19	△1,899	2,419,900
当 期 末 残 高	△498	—	△498	12,373,586

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 7月22日

三光合成株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三光合成株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年7月22日

三光合成株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三光合成株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月25日

三光合成株式会社 監査役会

常勤監査役 鷺 塚 修 ㊟

監査役(社外監査役) 吉 田 裕 敏 ㊟

監査役(社外監査役) 今 村 修 ㊟

監査役(社外監査役) 磯 林 恵 介 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 配当総額127,428,475円

なお、これにより、中間配当5円と合わせた年間配当金は10円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年8月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

当社の経営基盤を強化し、内部統制の充実をはかるため、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
なかむら こうじ 中村康二 (昭和23年8月15日)	昭和48年4月 三井物産(株)入社 平成16年4月 同社執行役員合樹・無機化学品本部長 平成16年8月 当社社外取締役就任 平成18年4月 三井物産(株)常務執行役員化学品第二本部長 平成19年8月 当社社外取締役退任 平成21年4月 三井物産(株)専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長 平成23年3月 同社退任 平成23年8月 三甲(株)監査役(現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中村康二氏は、社外取締役候補者であります。

3. 中村康二氏は、三井物産(株)において長年勤務し、その業務を通して企業経営に関する幅広い知見を有しているだけでなく、同社において執行役員として直接経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識を有しており、その経験を当社の経営に活用することにより、社外取締役として当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実したものにすることが可能であると判断し選任をお願いするものであります。

4. 当社は、中村康二氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 中村康二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

6. 中村康二氏は、上記略歴のとおり過去に当社の社外取締役でありました。

第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役の鷺塚修及び今村修の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	わしづか おさむ 鷺 塚 修 (昭和29年9月4日)	昭和53年4月 当社入社 平成17年8月 当社執行役員技術本部長 平成21年8月 SET EUROPE LTD. 社長 平成27年4月 当社品質部門長 平成27年8月 当社常勤監査役(現任)	222,720株
2	いまむら おさむ 今 村 修 (昭和22年1月22日)	昭和44年4月 国税庁入庁 平成9年7月 金沢国税局長 平成14年4月 千葉商科大学商経学部・大学 院経済学研究科教授(現任) 平成15年4月 (株)ロッテ監査役(現任) 平成20年8月 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村修氏は、社外監査役候補者であります。
3. 今村修氏の当社の監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって、8年間であります。
4. 当社は、今村修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 今村修氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計の知識を有していることから、これを、当社の監査体制に活かしていただくとともに、経営全般の監視をお願いし社外監査役として選任をお願いするものであります。

6. 当社は、今村修氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。これにより今村修氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.